

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	0144(84)-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	0144(84)-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	1,598,379	1,442,392	6,377,772
経常利益又は経常損失 () (千円)	19,850	15,138	3,542
四半期(当期)純損失 () (千円)	23,091	20,778	350,469
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	891,600	891,600
純資産額 (千円)	350,467	6,847	21,108
総資産額 (千円)	6,048,660	4,417,618	5,135,408
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	25.90	23.30	393.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	5.8	0.2	0.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 平成25年10月1日付で普通株式1株当たり100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

重要事象等について

当社は、不採算店舗の閉店及び譲渡を行うとともに、インターネット通信販売やwebクーポンの発行、LINE等のインターネット媒体を利用した販売促進活動のほか、店舗におきましては、サービス業の基本に立ち返り、Q（品質）・S（サービス）・C（清潔さ）の再点検や季節や流行を意識した商品を提供し、既存店の売上増に努めてまいりました。加えて、人件費及び地代家賃等の販売管理費の徹底削減、設備投資の抑制、経営改善諸施策を推進してまいりました。

前事業年度の不採算店舗の閉店による店舗数減や事業譲渡により、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期に比べ9.8%減となったものの、営業利益、経常利益は黒字となりました。

しかしながら、前事業年度に引き続き、当第1四半期累計期間に店舗閉鎖損失等の特別損失を計上したことにより、四半期純損失20百万円、純資産6百万円となりました。また、当社の有利子負債は3,757百万円と総資産の85.1%を占め、手元流動性に比して高水準にあります。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）事業等のリスクに記載した重要事象等を解決するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解決するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間のわが国経済は、政府の経済・金融政策により景気は回復傾向を見せている一方、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による個人消費の減退の動きが見られるなど、依然として先行き不透明な状況であります。

このような経済状況のもと、当社は、webクーポンの発行、LINE等のインターネット媒体を利用した販売促進活動のほか、店舗においては、サービス業の基本に立ち返りQ・S・Cの再点検を行い、既存店の売上増に努めるとともに、収益改善に向けて不採算店舗の閉店及び譲渡を進めてまいりました。

当第1四半期累計期間における店舗展開につきましては、1店舗の出店、1店舗を閉店、1店舗を譲渡し、当第1四半期累計期間における当社の展開業態及び稼働店舗は、前事業年度末に比べ1業態減の21業態、稼働店舗数は1店舗減の95店舗となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,442百万円（前年同四半期比9.8%減）、営業利益30百万円（同509.9%増）、経常利益15百万円（前年同四半期、経常損失19百万円）、社債の繰上償還により、特別損失に社債償還損17百万円を計上したこと等により、四半期純損失20百万円（前年同四半期、四半期純損失23百万円）となりました。

なお、当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の5,135百万円に比べ717百万円減少し、4,417百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して14百万円減少し、6百万円となりました。これは主に、繰越利益剰余金が前事業年度末に比べ20百万円減少したためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

飲食部門

当第1四半期累計期間における飲食部門におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業におきましては、季節や流行を意識した食材を使用した商品を定期的に販売することや、インターネット、その他の媒体を利用した販売促進活動を行って、来店客数及び客単価増に努めてまいりました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、1店舗を出店し、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末に比べ1店舗増加し、73店舗となりました。当第1四半期累計期間の売上高は1,101百万円（前年同四半期比2.7%減）、セグメント利益48百万円（同389.9%増）となりました。

物販部門

当第1四半期累計期間における物販部門におきましては、フランチャイジー事業は飲食部門と同様、フランチャイズ本部主導による販売促進活動を、オリジナルブランド事業におきましては、店頭販売だけでなく、インターネット通信販売により、店舗の営業時間にとられない売上の獲得に努めてまいりました。

物販部門の店舗展開におきましては、1店舗の閉店、1店舗を譲渡し、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末に比べ2店舗減少し、22店舗となりました。当第1四半期累計期間の売上高は340百万円（前年同四半期比26.8%減）、セグメント損失18百万円（前年同四半期、セグメント損失5百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社は、「1 事業等のリスク」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対応すべく、以下の対応策を実施しております。

事業面におきましては、前事業年度に策定した経営改善計画に基づき、不採算店舗の処理、配置転換等による効率性を追求した人件費の削減並びに利益部門への新規投資等を計画通りに遂行し、より安定的に営業利益及び営業キャッシュ・フローを獲得し得る体制を構築してまいります。

また、資金面におきましては、当社の主力取引銀行の支援のもと、取引金融機関に対し、平成27年5月までの長期借入金の元本の返済条件変更を要請し、前事業年度から協議を継続しておりました取引金融機関を含め、全取引金融機関から同意をいただいております。当該金融支援につきましては、経営改善計画の確実な遂行により、その後も継続的な支援を受けられる見込みであります。

当該金融支援と経営改善計画な着実な実行により、財務体質の改善を図るとともに、経営基盤を強化し、より安定的な営業利益及び営業キャッシュ・フロー並びに当期利益の獲得を予定しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,462,000
計	3,462,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	891,600	891,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	891,600	891,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	891,600	-	388,153	-	47,702

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 891,500	8,915	-
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	891,600	-	-
総株主の議決権	-	8,915	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	2.9%
利益基準	2.6%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	895,241	263,376
売掛金	232,080	214,513
商品及び製品	425,158	417,380
原材料及び貯蔵品	52,697	53,792
その他	127,935	132,309
流動資産合計	1,733,114	1,081,373
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,410,159	1,377,054
工具、器具及び備品(純額)	142,912	141,494
土地	573,649	573,649
その他(純額)	60,524	57,579
有形固定資産合計	2,187,245	2,149,778
無形固定資産		
投資その他の資産	149,595	149,267
投資有価証券	220,478	233,159
長期前払費用	29,231	18,380
敷金及び保証金	782,941	757,288
その他	53,633	53,370
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,061,286	1,037,199
固定資産合計	3,398,127	3,336,245
繰延資産	4,167	-
資産合計	5,135,408	4,417,618
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,446	147,959
1年内償還予定の社債	118,600	-
短期借入金	594,496	471,021
1年内返済予定の長期借入金	42,439	-
未払法人税等	9,702	4,907
店舗閉鎖損失引当金	16,488	12,854
資産除去債務	37,000	36,000
その他	291,019	319,044
流動負債合計	1,283,192	991,788
固定負債		
社債	308,500	-
長期借入金	3,334,830	3,241,424
資産除去債務	3,300	3,309
その他	184,476	174,249
固定負債合計	3,831,107	3,418,983
負債合計	5,114,300	4,410,771

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	47,702
利益剰余金	428,896	449,674
株主資本合計	6,959	13,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,595	20,665
繰延ヘッジ損益	3,446	-
評価・換算差額等合計	14,148	20,665
純資産合計	21,108	6,847
負債純資産合計	5,135,408	4,417,618

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	1,598,379	1,442,392
売上原価	595,309	520,546
売上総利益	1,003,070	921,845
販売費及び一般管理費	998,112	891,609
営業利益	4,957	30,236
営業外収益		
受取利息	128	129
受取配当金	1,387	1,490
不動産賃貸料	39,113	40,381
受取保険金	110	789
その他	442	170
営業外収益合計	41,182	42,960
営業外費用		
支払利息	30,311	23,355
不動産賃貸原価	31,836	32,801
その他	3,842	1,901
営業外費用合計	65,990	58,058
経常利益又は経常損失()	19,850	15,138
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	1,000
特別利益合計	-	1,000
特別損失		
店舗閉鎖損失	605	6,338
固定資産除却損	47	-
契約解除損	-	10,725
社債償還損	-	17,291
特別損失合計	652	34,355
税引前四半期純損失()	20,503	18,216
法人税、住民税及び事業税	2,588	2,561
法人税等合計	2,588	2,561
四半期純損失()	23,091	20,778

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

従業員について、当社の福利厚生の一環として金融機関からの資金借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
従業員1名	135千円	従業員1名	90千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	64,677千円	44,533千円
のれんの償却額	249	-

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に前事業年度末に比べて著しい変動がある場合

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額に前事業年度末に比べて著しい変動がある場合

当第1四半期累計期間において、四半期純損失20,778千円を計上したことにより、株主資本が20,778千円減少し、当第1四半期会計期間末における株主資本は 13,818千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	四半期損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	1,132,591	465,788	1,598,379
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,132,591	465,788	1,598,379
セグメント利益又は損失()	9,968	5,011	4,957

(注)セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	四半期損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	1,101,498	340,893	1,442,392
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,101,498	340,893	1,442,392
セグメント利益又は損失()	48,837	18,600	30,236

(注)セグメント利益又は損失()は、損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	25円90銭	23円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	23,091	20,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	23,091	20,778
普通株式の期中平均株式数(株)	891,600	891,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 島 貫 幸 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 貴 之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。